

教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 会議の名称 中之条町教育委員会 5月定例会
- 2 会議の期日 令和2年5月19日(火)
- 3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 大会議室
- 4 会議に出席した委員・教育長
教育長 宮崎 一
委員(教育長職務代理者) 登坂 初夫
委員 清水 博巳
委員 高橋 久夫
委員 山口 貴美子
- 5 会議に出席した職員
こども未来課長 倉林 敏明
生涯学習課長 富沢 洋
教育指導係長 矢嶋 将之
総務係長 田村 深雪
- 6 議 題
議案第1号 令和2年度中之条町学校・幼稚園評議員の委嘱について
議案第2号 令和2年度中之条町給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第3号 令和2年度歯と口の健康週間の共催依頼について
議案第4号 第58回群馬県民スポーツ大会秋季大会の共催依頼について
- 7 協議事項
・六合中学校の在り方について
・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育活動について
・その他
- 8 開会
午前9時30分、教育長、教育委員会会議の開会を宣す。
教育長より開会の挨拶。

9 会議録署名人の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名人に、清水博巳委員を指名。

10 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

11 3月・4月会議録の承認

全員異議のないものと認め、承認。

12 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、令和2年4月16日から令和2年6月25日までの行事等について報告。

(原沢・武井SC(スクールソーシャルワーカー)辞令交付、町長・副町長協議(管内幼稚園の運営について)、臨時園長会議(臨時休業について)、第4回町新型コロナウイルス対策本部会議、校園所長会議・町研運営委員会、教科書審議会、第5回町新型コロナウイルス対策本部会議、臨時校園所長会議、第6回町新型コロナウイルス対策本部会議、管内校長会、第2回郡教育長会議、県市町村教育長協議会・人事会議(オンライン会議で実施)、県町村教育長会第1回理事会、県義務教育課来庁(GIGAスクール構想への取り組みについて依頼)、中之条町議会第2回臨時会議、町土地開発公社理事会、第6回町新型コロナウイルス対策本部会議、定例教育委員会、臨時管内校園所長会議、教科書関係会議、中之条町議会6月定例会議再開、6月定例会議一般質問、6月定例会議文教民生常任委員会、6月定例会議散会、管内校園所長会議・事務共同実施、次回定例教育委員会等について)

13 会議における議事の経過及び発言要旨

議案第1号 令和2年度中之条町学校・幼稚園評議員の委嘱について

こども未来課長、議案資料により各学校及び幼稚園から推薦された評議員一覧について説明

異議なく資料のとおり承認

議案第2号 令和2年度中之条町給食センター運営委員会委員の委嘱について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・PTA役員の変更と人事異動に伴い、構成員の変更があった。

異議なく資料のとおり承認

議案第3号 令和2年度歯と口の健康週間の共催依頼について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・例年、共催依頼があり、中之条町教育委員会で共催を行っている。

異議なく資料のとおり承認

議案第4号 第58回群馬県民スポーツ大会秋季大会の共催依頼について

生涯学習課長、議案資料について説明

- ・例年、共催依頼があり、中之条町教育委員会で共催を行っている。6月上旬に会議を行い、11月の大会の開催について協議する。県の動向を見て郡民スポーツ大会の開催の有無を決定する。

異議なく資料のとおり承認

1.4 協議事項

(1) 六合中学校の在り方について

こども未来課長より、4月定例会で話題となったみなかみ町立藤原中学校の統合について、みなかみ町教育委員会に確認し作成した資料「みなかみ町立中学校統合について」の概略を説明。

- ・統合の範囲：月夜野中学校、水上中学校、藤原中学校、新治中学校の4校
- ・統合後の学校の位置：現在の月夜野中学校の施設を改修して利用
- ・通学方法：スクールバス。藤原地区は乗用車またはワゴン車を使用する予定
- ・藤原地区からの通学時間：通常ルート 40分から50分、冬期 1時間超

(登坂教育長職務代理者)

藤原地区から月夜野中学校へ1時間かからずに来られるのか。

(こども未来課長)

来られるそうです。藤原小学校からの距離は26kmくらいだということです。

(清水委員)

今年に入って藤原中学校も含め4校で統合をすることになったということだが、どういう展開だったのかは教えていただいたのか。

(こども未来課長)

具体的な細かい展開までのお話はお伺いできませんでした。

(清水委員)

生徒数が2名になることがネックで統合することになったと理解せざるを得ないだろう。

(こども未来課長)

おそらくそういうことだと思います。

(清水委員)

六合でも生徒数が激減していく中でどうしていこうかという展開になっているが、六合の子ども

は六合で育てるといふ地元のみなさんのお考えがあるので、それをどうこう言える立場ではない。令和9年度に至るまでに子ども達により良い学校教育が出来るような方法を責任を持って考えていかなければいけないと思っている。以前も通学時間が長いと話題に出ていたが、この長時間の通学を毎日毎日やるのが子ども達にとって本当にいいことなのかということが一番引っ掛かる部分である。

(こども未来課長)

藤原小・中学校の現在の児童・生徒数は小学校3人、中学校9人だということです。小学校もいづれ統合ということを考えているようです。

(高橋委員)

藤原中学校は冬の通学時間が一時間越えになり、子どもにとってどうなのかというのがあったのだと思うが、4校での統合でまとまって出来るとすれば大変いい事だと思う。中之条町でも六合地区からの通学時間が長く、短縮を図るのは難しいと思う。令和8年、9年までに出来ることをいろいろ考えてみて、1つずつ検証してみることも必要だと思う。私は六合地区の子どもも中之条町民なのだから、中之条中学校と一緒に学習出来るのがよりベターだと思っている。その障害を出来るだけ潰していく形で取り組んで、出来る事があればしていかなければならないと思う。

(山口委員)

私もこのみなかみ町の4校の統合の通学方法を早く知りたいと思っていた。藤原スキー場はとても遠いと思っていたが、通学時間は40分から50分ということで、中之条とは違うと感じた。六合に関しては、令和9年という中学校の生徒さんも親も全く変わり、考え方も一世代若くなって変わってくると思うので、その時に対象となる子どもの親御さんの意見を聞いて欲しいなど感じている。アンケートボックスを作って役場や学校に置いて、集まった物を教育委員会の定例会の場で開いて、直接親御さんの意見を聞くようにしたらいいのではないかと考えていた。

(登坂教育長職務代理者)

前回の定例会の資料を見ていると、令和9年には六合の高間地区と田代原地区には子どもがいなくなるということだが、今後引っ越して来ることも考えられる。子どもがいるということ的前提に、通学時間を短くする方法や、中之条へ連れて来るのが大変であれば長野原町に越境するなど違う手段を考えることも将来的には考えていかなければならないのかなという気がしている。

(教育長)

六合地区の区長会長、3校園それぞれのPTA会長から教育委員会での検討内容を説明して欲しいという要望書をいただいております、新年度の六合中学校のPTA会長に連絡を取り説明会の日程調整をお願いした。前回の教育委員会で高橋委員から六合地区の人も一緒に考えてもらう必要があるだろうというお話が、先ほどは山口委員からアンケートあるいは直接意見を伺うようにしたらいいいのではないかとのお話があったので、そういったことも必要なのかなと思っている。第1回の総合教育会議を開催して、こういう方向で進めていきたいという共通理解、1つの方針を持って説明会に臨んでいきたい。前にもお話ししたが、中学校の教諭の配置は3クラスだと7人、複式(2クラス)だと5人である。制度上のことでありやむをえないが、そういう中で本当にき

ちっとした教育ができるのか見極めていかないといけないと思う。なんとか六合地区の子ども達の通学時間の負担を軽減して中之条中学校との統合をして、大人数の中で十分な教育を受けてもらえればと思い進めてきたが断念した。学ぶ子どもが最優先で、それを支えていただく保護者の意見は重要なので、きちっと責任を持って意見交換ができるような方法があればいいと思っている。意見聴取の方法については検討させていただきたい。

(山口委員)

説明会など仰々しくなると保護者は発言しにくくなるかもしれないが、ぜひ教育長には出向いて行っていただき、地域の人達にいろいろ説明いただければありがたいと思う。

(登坂教育長職務代理者)

六合中学校の在り方についてはこれからもずっと続けて協議をしていかなければならないことだと思う。いろいろな情報等を集めた中で、また次の会議で協議していきたいと思うのでよろしくをお願いします。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育活動について

- ・教育長より、4月の教育委員会会議以降の経過について配布資料を基に説明、報告
 - ・協議事項 資料：時系列で概略をまとめたもの
 - ・資料7以降：校園所長会議での配布資料、発出文書、活用した資料
 - ・令和2年度授業日数シミュレーション：3種類の夏季休業・冬季休業期間の案を作り、授業日数を算出した資料
- ※学校の再開についての詳細の決定は教育委員会会議に任せていただくよう、5月15日に開催された第7回町新型コロナウイルス対策本部会議で了解を得ている

(登坂教育長職務代理者)

授業日数シミュレーションで、中小の場合は普通に授業をやっていたら卒業生は204日授業があったということによいか。

(教育長)

今年度当初予定していた授業日が204日あったということです。その下段の「現状」はこのまま（4、5月の臨時休業をしたまま、授業日数を増やさないで）行くと173日しか授業日が取れない、C案（夏季休業日8月1日～16日）で行くと追加の授業日が18日取れるということです。

(登坂教育長職務代理者)

そういう中で18日追加しても13日分は授業日数が減ることになる。減る分というのは、子ども達にとって影響が大きいものなのか。

(教育長)

影響をなくすため、県の義務教育課から「教育課程の再編成」という通知が出た。これは、夏休みを10日ほど授業日に充てるなど、これだけは基本的にやって欲しいという事項を示した通知である。現在これを基に、各校で授業の進め方のひな型を作成している最中であり、特に中学3年生の受験については、県で示したものを中心に高校入試の問題を作るので、県内の高校を受験す

る場合には特に大きな問題はないと思う。

(登坂教育長職務代理人)

授業日数が十何日減るのは大変なことなので、重点的にこれだけは覚えて欲しいという振り分けをして授業をやるということか。

(教育長)

各市町村で内容がまちまちになっては困るので、県で大枠を作って示してくれることになっている。

(清水委員) この数字を見ると土曜日の授業は一切考えていないようだが、土曜日に授業をするのは難しいのか。

(教育長)

土曜日は週休日、教員は勤務日ではないので授業は出来ない。県の勤務条例を変えないと群馬県では厳しいと思う。

(清水委員)

暑い時期に登校させることになるが、エアコンが入っているので子ども達の健康面は心配ないということでしょうか。

(教育長)

普通教室で授業をすればエアコンを使用出来るので、夏休み中の授業も可能だと思う。

(高橋委員)

授業は6時間組むのか。午前中だけか。

(教育長)

6時間組まないと授業時数が足りなくなってしまう。

(高橋委員)

授業日には給食を出すのか。

(教育長)

調整が必要になるが、給食も出してもらおう。

(登坂教育長職務代理人)

休業日数の46日は1カ月半にあたる。1カ月半というのは非常に長い。

(教育長)

前年度分15日、新年度分31日になる。本町はこの休業中に登校日を設けて課題を与えていたので、だいたい3月分は終わったという話を聞いているが、再開してからある程度は復習としてやらなければいけないと思う。このような形で進めていくことにご了解いただいたということでしょうか。

(異議なく了解)

(登坂教育長職務代理人)

ぜひそうやって授業日数を確保していただきたい。

(清水委員)

教育長はA案からC案のどれを実施したいとの考えか。

(教育長)

子ども達のことを考えるとC案かと思っているが、各校長さん方の意見によってはもう少し夏休みを取る方法もあるかと思う。

(登坂教育長職務代理者)

教育長からC案でやりたいという話が出たが委員のみなさんはそれでよろしいか。

(異議なく了解)

(教育長)

方向性をお認めいただきありがとうございます。今のところC案で行きたいと思うが、管内の校長、園長の考え、また郡内の町村の状況もあるので、休みが増える可能性もあるが、この案に近付ける中で休みを取ればと思っているのでお含みおきいただきたい。

(3) その他

- ・生涯学習課関係施設の新型コロナウイルス感染症対策の状況について
生涯学習課長、資料により説明
- ・問題行動月例報告件数、適応指導教室「虹」通室状況について
教育指導係長、資料により説明

17 閉会の宣言

午前11時03分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

***** 次回の会議について *****

令和2年6月25日(木) 午後9時30分 於：大会議室

18 議決事項

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 議案第1号 | 令和2年度中之条町学校・幼稚園評議員の委嘱について |
| 議案第2号 | 令和2年度中之条町給食センター運営委員会委員の委嘱について |
| 議案第3号 | 令和2年度歯と口の健康週間の共催依頼について |
| 議案第4号 | 第58回群馬県民スポーツ大会秋季大会の共催依頼について |

(承認)